

第1部 総説 P1

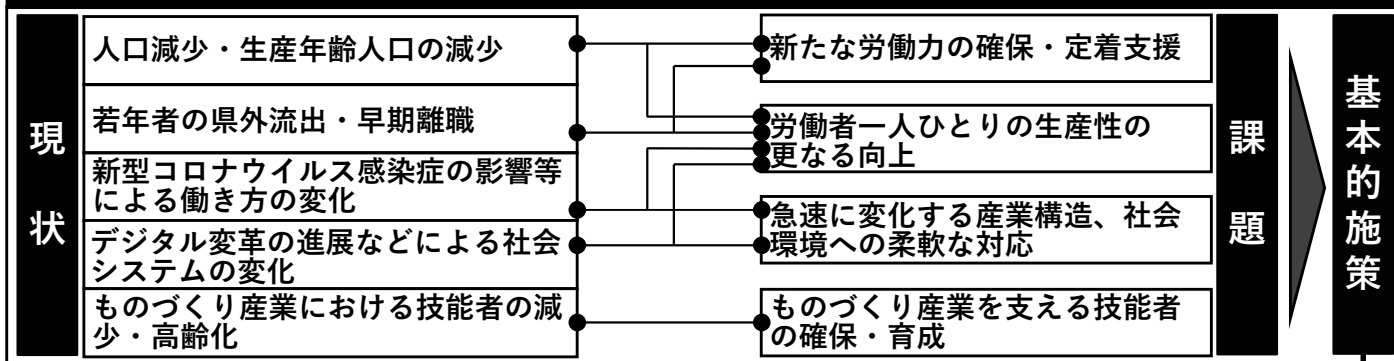
【計画のねらい】 本県における職業能力開発にかかる課題や基本的な考え方を明確にし、職業能力開発施策の推進を通じて、労働者の職業安定や社会的な評価の向上等を図る。

【計画策定の根拠】
職業能力開発促進法
第7条第1項

【計画の位置付け】
県総合計画に掲げる将来像実現の
ための部門別計画

【計画期間】
令和4年度～令和8年度（5年間）

第2部 職業能力開発をめぐる経済社会の現状 P3-16



第3部 基本的施策 P17

第4部 具体的施策の展開 P19-25

1	デジタル変革の進展など急速な産業構造や社会環境の変化に柔軟に対応し、更なる生産性向上に資する職業能力開発及びキャリア形成の推進	1-(1) 個人や企業が求めるレベルに応じたITの知識・技術等の習得につながる職業能力開発の推進 1-(2) 人手不足が懸念される分野への労働移動に対する職業能力開発の推進 1-(3) 企業・業界における在職者向け人材育成の取組への支援 1-(4) 労働者の自律的・主体的なキャリア形成の支援
2	人口減少・生産年齢人口減少を踏まえた全員参加型社会の実現に向けた職業能力開発の推進	2-(1) 教育現場における地域産業界や関連機関と連携したキャリア教育の推進 2-(2) 若年者のキャリア形成及び職業能力開発 2-(3) 女性の活躍推進に向けた職業能力開発 2-(4) 中高年齢者の活躍推進に向けた職業能力開発 2-(5) 障がいの特性等に応じた多様な職業能力開発 2-(6) 非正規雇用労働者の職業能力開発 2-(7) 就職氷河期世代や外国人等特別な支援を要する方への支援
3	技能の振興	3-(1) 若年技能者の育成推進及び高度技能者の確保 3-(2) 技能検定制度の普及促進 3-(3) 技能者の社会的地位の向上と技能尊重気運の醸成
4	県立産業技術専門校の機能強化	4-(1) 地域の産業構造、企業ニーズに対応した訓練内容の充実強化 4-(2) 訓練生確保のための積極的な情報発信 4-(3) 指導体制の強化
5	職業能力開発推進・情報発信のための関係機関との連携強化	5-(1) 国、機構及び民間教育訓練機関等との連携・役割分担による地域ニーズの把握、地域訓練計画の策定、情報発信